

会員各位

タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会
実技講習会（第 7 回滋賀県開催）のご案内

（公社）滋賀県臨床検査技師会

会長 大本和広



現在当会では、6 回の「タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 実技講習会」を開催し、346 名の方に修了いただきました。この度、第 7 回目の実技講習会を下記の通り開催しますのでご案内申し上げます。私たち臨床検査技師の業務拡大（国家資格拡大）の大きな変革でありますので、すべての臨床検査技師が受講されますことを希望いたします。また、今年度の滋賀県開催は今回のみとなります。

なお、実技講習会受講に際しては、Web での基礎講習会受講（700 分）が必須となっておりますので、申し込み前に受講されますようお願いいたします。

記

1. 講習会名：「タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」実技講習会

2. 開催日時：令和 7 年 10 月 26 日（日） 9:50～17:15（受付 9:20～9:50）

会 場：医療研修施設「ニプロ iMEP（アイメップ）」

住所：〒525-0055 滋賀県草津市野路町 3023 番地

※お越しの際は、公共交通機関をご利用下さい。

募集定員：60 名（定員になり次第締め切らせていただきます）

3. 開催内容：別添カリキュラムの通り。

4. 受講申し込み URL：<http://www.jamt.or.jp/task-shifting/>

受講申し込み期間：令和 7 年 8 月 1（金）～令和 7 年 10 月 10 日（金）

5. 受講料：日臨技会員 15,000 円、非会員、滋臨技のみ会員 40,000 円。

6. 受講対象：臨床検査技師の国家資格を有する者、及び Web 基礎講習会履修済みの者

7. 受講の流れ：（基礎講習から実技講習の受付まで）

① 上記 URL より基礎講習 座学（Web）受講申請。

② 受講申請完了は受講申請（仮）→ 申請受領メール → URL クリックで申請完了となります。

③ 基礎講習を履修する事で実技講習への参加申込が可能となります。

※詳細は受講に際しての注意事項及び入力ガイド（受講ガイダンス）をご確認下さい。

8. その他：実技講習会は滋賀県内で 5 か年の計画で最終年度の開催となります。次回以降についての開催は未定です。

<問合せ先>

①受講に関すること：一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 担当

TEL：03-5767-5541（直通） E-mail：task-shift2@jamt.or.jp

②当日の研修会に関すること：誠光会 淡海医療センター 検査診療部 西尾 久明

TEL：077-563-8866（内線 1313） E-mail：hnishio@ares.eonet.ne.jp

「タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」実技講習会

カリキュラム

実技講習の目標：

1. 臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、実施手順、禁忌事項、感染管理、医療安全対策及びこれらの緊急時対応を理解し、適切に従事できる能力を身につける。
2. 解剖並びに検査前の患者の状態・心理的配慮について理解し、検査を行う上で患者の状況にあった説明ができる。
3. 使用器具等についての基礎原理・構造・使用方法ならびに実施方法を理解し、適切な説明ができる。

カリキュラム：

3つのグループに分類し、ローテーションをして実技講習を受講していただきます。

グループ	受講番号	09:50～10:00	10:00～12:00	12:00～13:00	13:00～15:00	15:00～15:15	15:15～17:15	17:15～17:25
A	1～20	ローテーション・ 開講式	コンテンツ1	昼食	コンテンツ2	休憩	コンテンツ3	閉講式
B	21～40		コンテンツ2		コンテンツ3		コンテンツ1	
C	41～60		コンテンツ3		コンテンツ1		コンテンツ2	

コンテンツ 1 (120 分)

講師：近江八幡市立総合医療センター

3 S 病棟

柴田まゆみ

救命救急センター

達川 雅江

- ① 静脈路確保（採血に伴い静脈路を確保し、電解質輸液（ヘパリン加生理食塩水を含む）を接続する行為）
－実技動画視聴 10 分、手技講習 40 分
- ② 造影剤注入等（超音波検査に関連する行為として、静脈路を確保して、造影剤を接続し、注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血する行為）
－実技動画視聴 10 分、手技講習 40 分
- ③ 成分採血等（静脈路を確保し、成分採血のための装置を接続する行為、成分採血装置を操作する行為、終了後に抜針及び止血する行為）
－実技動画視聴 20 分

受講者（グループ A→グループ C→グループ B）

コンテンツ 2 (120 分)

講師：近江八幡市立総合医療センター

看護部 外来

片山 初美

4 E 病棟

村中 恵美

- ① 持続皮下グルコース検査（当該検査を行うための機器の装着及び脱着を含む）
－実技動画視聴 10 分、手技講習 30 分
- ② 吸引痰（検査のために、経口、経鼻又は気管カニューレ内部から喀痰を吸引して採取する行為）
－実技動画視聴 10 分、手技講習 70 分

受講者（グループ B→グループ A→グループ C）

コンテンツ 3 (120 分)

講師： 明和病院 外科 岡本 亮

- ①直腸肛門機能検査（バルーン及びトランスデューサーの挿入（バルーンへの空気の注入を含む）並びに抜去を含む。）
－実技動画視聴 10 分、手技講習 40 分
- ②消化管内視鏡検査・治療において、医師の立会いの下、生検鉗子を用いて消化管から組織検体を採取する行為
－実技動画視聴 10 分、手技講習 40 分
- ③運動誘発電位検査・体性感覚誘発電位検査に係る電極（針電極を含む）の装着及び脱着
－実技動画視聴 20 分

受講者（グループ C→グループ B→グループ A）

注意事項：

1. 指定講習会の受講申し込みは「臨床検査技師タスク・シフト/シェアの厚生労働大臣指定講習会の案内」画面から「受講申込方法」の該当者欄を確認し「講習会に参加を申し込む」をクリックして参加申し込みをして下さい。
2. 指定講習会受講申し込みは、全てホームページ上で行いますので、必ず日臨技から届く返信メールを確認し、必要な手続きを行って下さい。受講料は、申請後速やかにご入金をお願いします。
3. 指定講習会当日は、必ず受講票を各自印刷の上、必ず写真を貼付しご持参下さい。
4. 指定講習会の講義順序や時間なども変更となる可能性があります。
5. 白衣、筆記用具をご持参下さい。
6. 感染防止対策：受講者に対して手指消毒、マスクの着用の徹底と受講者が密にならないように 3 か所に分散して開催します。感染症流行時には、必要に応じて検温させていただきます。
7. 昼食は各自ご持参下さい。（昼食場所は手配いたします）

厚労大臣告示指定（参考）

●良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律附則 14条の研修（令和 3 年 7 月 9 日厚生労働省告示第274号）

検体採取等の関連業務省令4項目

●臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令附則第二項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する研修（令和 3 年 7 月 9 日厚生労働省告示第276号）

政令追加2行為

●医政発 0 7 0 9 第 7 号（令和 3 年 7 月 9 日）臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について

新たに業務範囲に追加された行為に関する研修について

省令追加 4 項目

<問い合わせ先>

① 受講に関すること： 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 担当
TEL：03-5767-5541（直通） E-mail：task-shift2@jamt.or.jp

② 当日の研修会に関すること： 誠光会 淡海医療センター 検査診療部 西尾 久明
TEL：077-563-8866（内線 1313） E-mail：hnishio@ares.eonet.ne.jp